

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

近年、情報通信ネットワークにおいて、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及するとともに、クラウドコンピューティングの活用やIoT・ビッグデータ・AIの利用拡大などにより社会生活や企業活動に大きな変化がもたらされている。

一方、サイバーテロ等セキュリティ上の脅威が顕在化してきているとともに、個人情報漏えい事件も発生しており、安心・安全な情報通信の確保に向けた役割はますます重要となっている。

こうした状況において、当協会は事業の2本柱である「情報通信セキュリティ事業」と「情報通信人材育成事業」をそれぞれの直面する状況に応じて適切に経営推進してきた。

「情報通信セキュリティ事業」においては、現代社会において注目される分野であり、日々新たな事象が次々に出現して、迅速な対応が要請される場所である。

当協会は、総務省あるいは関係業界と密接に連携を取りながら情報セキュリティ対策と個人情報保護分野において、これまで培った知識・ノウハウを活用しながら諸事業を遂行した。とりわけ、個人情報の分野では、個人情報保護法の平成29年5月30日全面施行に併せ、全国で説明会を実施するなど、時宜に合わせ迅速に対応してきた。また、タイムビジネスにおいては、欧州の動きを見据えてタイムビジネス協議会を発展的に改組し、トラストサービス推進フォーラムの設立に向けて活動してきた。後発事象となるが、今年の6月5日に設立総会開催の運びとなった。

「情報通信人材育成事業」においては、無線（モバイル）サービスへの移行、スマートフォンの普及等の構造的変化が底流にはあるが、建設業法上の電気通信工事施工管理に係る技術検定が実施されることとなり、工事担任者資格や電気通信主任技術者資格の地盤低下が起きている。こうしたことを背景に国家資格取得者数は減少傾向が表れてきている。こうした厳しい状況の中で、公平・公正な国家試験を実施するとともに、企業・学校等に対してきめ細かな情報提供を行うことにより資格試験への受験需要を少しでも掘り起こすべく活動を行ってきた。

平成28年度事業報告の「当協会が対処すべき課題」の中で取り組むこととしていた建設業法上の電気通信工事施工管理に係る技術検定試験の指定試験機関の指定申

請については、当協会を上げて準備を行い、書面理事会による承認を得て、平成30年1月31日に国土交通省に申請書を提出した。後発事象となるが、平成30年4月17日、残念ながら国土交通省から「指定試験機関の指定の拒否（通知）」を受領したところである。

1 総務関係 (法人管理)

(1) 理事会の開催

平成29年度に開催した理事会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	平成29年5月23日	①平成28年度事業報告について ②平成28年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④定款の一部改正について ⑤定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について ⑥職務執行状況について
第2回 (書面)	平成29年8月25日	①評議員会の決議の省略について ②理事1名選任につき候補者決定について
第3回 (書面)	平成29年10月6日	①評議員会の決議の省略について ②理事1名選任につき候補者決定について
第4回 (書面)	平成30年1月26日	①指定試験機関の指定を受けるための申請について ②事業計画及び収支計画の承認について
第5回	平成30年3月6日	①平成30年度事業計画について ②平成30年度収支計画について ③職務執行状況について

(2) 評議員会の開催

平成29年度に開催した評議員会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	平成29年6月7日	①平成28年度事業報告について ②平成28年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④定款の一部改正について

第2回 (書面)	平成29年9月1日	①理事1名選任について
第3回 (書面)	平成29年10月13日	①理事1名選任について

(3) 経営会議の開催

理事長、専務理事、本部長及び総務企画部長出席による経営会議を原則毎週火曜日に開催（年度累計39回）し、重要案件の経営判断に資す等内部統制システムを円滑に運用してきている。

(4) 役員の異動

平成29年度における役員の異動は、次のとおりである。

年月日	就任	退任
29.09.01	理事 藤田 周	理事 久保園 浩明
29.10.13	理事 猪崎 哲也	理事 西郷 英敏

(5) 評議員の異動

平成29年度における評議員の異動は、なし。

(6) 賛助会員の状況

平成29年度末の協会の賛助会員数は、入退会なしで、58法人である。

後発事象となるが、一般社団法人情報処理学会が平成30年4月1日に加入している。

(7) 公益目的支出計画の実施報告

平成29年6月20日付けで公益目的支出計画実施報告書を提出した。

2 情報通信セキュリティ対策事業

(1) 迷惑メールの防止（継1：迷惑メール送信適正化事業）

社会問題化している迷惑メールに対応するためには、メールリテラシーの向上と防止技術の普及促進が重要な課題になっているとの認識のもと、消費者からの電話相談、特電法違反情報の受付、迷惑メールへの対応方法の周知啓発等に取り組んだ。

① 平成29年度は、「迷惑メール相談センター」設立15周年の節目の年でもあり、新たにセンター設立の7月10日を「迷惑メール対策周知強化の日（「Stop!迷惑メールの日）」と定め、毎年、周知啓発活動を強力に推進することとした。

② 平成29年10月、「メール de 詐欺に騙されない！」をテーマに、東京都消費者月間で開催された「くらしフェスタ東京2017」へ、また平成30年2月に「文京区消費生活展」へ出展した。出展に際しては、被害の未然防止を目的に架空請求メールやフィッシング詐欺メールなど、よくある被害事例を基に作成したヒヤリ・ハット体

験SONG「迷惑メールにだまされた！」(迷惑メール相談センターオリジナルSONG)を流すとともに、騙されないための注意点等を記載したメールde詐欺事例リーフレット「そのメール、サギカモ!？」を配付した。

- ③ 平成30年3月、文京区の「消費者生活研修会」において、区内在住者向けに「迷惑メールと消費者トラブル—最近の迷惑メール事情—」と題して講演を行った。
- ④ 平成29年度も周知啓発資料「撃退!迷惑メール」(7万部)及び「撃退!チェーンメール」(4万5千部)の改訂版を作成し、消費者窓口や学校関係者等へ配布して対応方法の周知啓発に努めた。
- ⑤ 平成29年度は、迷惑メール対策技術として有用な「送信ドメイン認証技術(SPF・DKIM・DMARC)の普及促進を目的に、初の試みとして、セキュリティ専門家が多数集う「情報セキュリティワークショップ in 越後湯沢2017」と「セキュリティシンポジウム道後2018」において、「電子メールのセキュリティ対策—なりすましはこうやって防ぐ—」、「送信ドメイン認証技術DMARCによるなりすましメール対策」等をテーマとして講演を行った。
- ⑥ 平成30年2月、国内通信事業者を対象に、迷惑メール対策技術として有用な「送信ドメイン認証技術実装状況(SPF・DKIM・DMARC)と「アウトバウンドポート25ブロッキング実施状況」の調査を実施し、ホームページ掲載データを最新のものに更新した。また、日本に割り当てられた国別トップレベルドメイン名「JPドメイン名」について、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)との共同研究により送信ドメイン認証技術の設定状況調査(SPF・DMARC)を行い、その結果を総務省で公表した。
- ⑦ 平成30年3月、「特定電子メール等送信適正化に関する調査研究報告書」を総務省へ提出した。
- ⑧ 前年度に引き続き、「迷惑メール対策推進協議会」へ参加し、関係者との連携に努め、「迷惑メール対策ハンドブック2017」の作成活動に参加するとともに、事務局として迷惑メール防止のための有用な送信ドメイン認証技術の1つであるDMARCの導入に向けた活動を推進した。
- ⑨ 警察組織からの「迷惑メールに関する照会」に対応し、捜査に協力した。
- ⑩ 電話相談受付件数及び情報提供受付件数は、次のとおりである。

・電話相談受付件数	2,624件
・情報提供受付件数	16,644,434件

(2) タイムビジネスの普及推進(継2:情報通信セキュリティ対策事業)

タイムスタンプの普及、啓発活動を行うとともに、平成28年度に発表した「e-トラスト・ジャパン宣言!」の実現を目指し、トラストサービス推進フォーラムの創設に向けた活動を実施した。

タイムビジネス協議会会員数は、幹事会員10（対前年比+3）、賛助会員10（同±0）、パートナー14（同-1）、合計34（同+2）となった。

ア 第12回タイムビジネス協議会総会を平成29年6月15日に開催し、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算が承認された。

イ 総務省から「タイムスタンプ、電子署名等のトラストサービスの利用動向に関する調査研究の請負」案件を受注し、日本と欧州のトラストサービスの利用動向等について調査研究を行った。また、調査結果を共有し、タイムスタンプの普及啓発を行うため、ワークショップを2回開催した。

ウ 普及促進ワーキンググループによるセミナー等の活動

（ア）独立行政法人工業所有権情報・研修館主催セミナーへの協力

平成29年10月13日（福岡）、10月27日（東京）、11月15日（大阪）においてセミナーが開催され、講師の派遣及びタイムスタンプのデモンストレーションを実施した。

（イ）普及啓発資料の作成

総務省の調査研究案件の一環で日欧のユースケース等を取りまとめた「タイムスタンプの概要・動向及び業務の電子化における証拠性確保の活用事例」を作成した。

エ 電子証明基盤検討ワーキンググループ等の活動

（ア）トラストサービス研究会

トラストサービス推進フォーラムの設立準備組織として研究会を立ち上げ、7回の会合を重ね計画を取りまとめた。

（イ）法令・ガイドライン等の調査

総務省の調査研究案件の一環で文書の電子化を規定した法令・ガイドラインを対象に、当該規定を特定しタイムスタンプの有効性を評価した。

オ その他の活動

（ア）平成29年4月1日から「認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度」を開始し、16社26件のサービス又は業務が登録された。

（イ）総務省、経済産業省、内閣官房、特許庁、国税庁及び東京国税局との意見交換を行った。

（ウ）「タイムビジネスにおける暗号アルゴリズム移行検討報告書（平成22年2月22日）」に示された移行方針について、最新の動向を踏まえ評価すべく暗号移行検討タスクフォースを設置し、検討を行った。

(3) タイムビジネス認定業務 (継2: 情報通信セキュリティ対策事業)

ア タイムビジネス信頼・安心認定制度の運用状況

(ア) スカパー J S A T 株式会社の時刻配信業務、北海道総合通信網株式会社及び寺田倉庫株式会社の時刻認証業務の認定の更新について審査し、認定の決定を行った。

(イ) 株式会社サイバーリンクス及び三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社の時刻認証業務の認定の申請について審査し、新規認定の決定を行った。

(ウ) 前記の結果、時刻配信業務認定事業者 (T A A) は3社 (対前年比±0)、時刻認証業務認定事業者 (T S A) は8社 (同+2) となった。

イ 時刻認証業務認定事業者に対し、タイムスタンプ発行件数の調査を行い、平成29年に全社合計で1億7千万件を超えるタイムスタンプが発行されたことが判明した。

ウ J I S X 5 0 9 4 (U T C トレサビリティ保障のためのタイムアセスメント機関 (T A A) の技術要件) 改正について、原案作成委員会の事務局を務めた。

(4) 電気通信分野における個人情報保護の推進 (他4: その他事業)

平成29年5月30日に全面施行された改正個人情報保護法 (改正法) に従い、認定個人情報保護団体として、電気通信事業分野の個人情報保護の取組みの向上を目指し、次の業務を積極的に推進した。

※平成30年3月末対象事業者数: 126社 (当該年度 入会4社、退会2社)

・退会事由: 会社都合 (2社)

・プラスワン・マーケティング株式会社

・株式会社エディオンコミュニケーションズ

ア 消費者から寄せられた苦情・相談について、迅速かつ的確な対応を行った。

※苦情・相談件数: 132件 前年比92%

(ア) 個人情報関係問合せの割合は約38%と前年度に比べ上昇した。

センターで直接対応できない内容 (応対・対応や契約手続に関すること、SNS・掲示板系等の掲載情報削除依頼、相談等) が多い。

(イ) 対象事業者 (会員) 名が判明している問合せは、絶対数の減少とともに、割合としても約61%となり、前年度より下降する傾向となった。

イ 対象事業者 (会員) への個人情報保護に関する情報提供の充実に努めた。

(ア) 個人情報漏えい事案の取りまとめを提供 (四半期ごと)

(イ) 苦情・相談内容を当該対象事業者に提供 (月次)

(ウ) 認定個人情報保護団体の活動と個人情報取扱いに関する有益情報を「すがもメール」として毎週提供 (週次)

ウ 電気通信事業者をはじめとする個人情報取扱事業者の個人情報保護活動への啓発を図るため、全国11都市において「個人情報保護セミナー」を開催し、約1,000人が参加した。

エ 改正法に基づき、「電気通信事業における個人情報保護指針」を作成し、個人情報保護委員会への届出を行った。また、同指針の要約版冊子（ハンドブック）を作成し、対象事業者（会員）をはじめ、セミナー参加者等に広く提供した。

オ 通信の秘密に該当する位置情報の匿名化について、電気通信事業関連4団体（※）とともに、電気通信業界の自主的なルールとして「電気通信事業における『十分な匿名化』に関するガイドライン」を作成し、公表した。

※ 一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

(5) プライバシー（P）マークの付与認定の推進（他2：Pマーク付与認定事業）

ア 審査状況

認定可否を確認する審査員が、情報通信事業者に固有な業務状況を加味するなど、継続的な改善に役立つような説明に努めた結果、当協会への申請件数は増加している。

区 分	申請件数	認定件数
29年度の件数	661件	641件
18年度からの累計	4,553件	4,332件

(注) 1 これまで新たな事業者2,092社を認定しているが、合併・返上等により、平成30年3月末時点の有効認定企業数は、1,648社となった。

2 平成29年度末に審査中の件数は204社（平成30年3月末現在）。

イ 「情報法制研究会」シンポジウムの開催

情報保護に関わる法的課題を検討するシンポジウム「情報法制研究会」を平成26年度から継続開催している。平成29年度は、2回、一橋大学講堂で開催し、好評を博した。

回	開催日	報告者
第5回	5月20日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学 名誉教授 堀部 政男 氏 ・新潟大学 教授 鈴木 正朝 氏 ・情報セキュリティ大学院大学 教授 湯浅 壘道 氏 ・関西大学 教授 高野 一彦 氏 ・ひかり総合法律事務所 弁護士 板倉 陽一郎 氏 ・産業技術総合研究所 主任研究員 高木 浩光 氏

第6回	11月25日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学 名誉教授 堀部 政男 氏 ・新潟大学 教授 鈴木 正朝 氏 ・情報セキュリティ大学院大学 教授 湯浅 壘道 氏 ・慶應義塾大学 教授 新保 史生 氏 ・英知法律事務所 弁護士 森 亮二 氏 ・産業技術総合研究所 主任研究員 高木 浩光 氏 ・NTTセキュアプラットフォーム研究所 主席研究員 高橋 克巳 氏 ・個人情報保護委員会 事務局 参事官 小川 久仁子 氏 ・新経済連盟 事務局 政策統括 小木曾 稔 氏 ・当協会電気通信個人情報保護推進センター 所長 小堤 康史
-----	---------------	--

ウ JADAC改正JIS対応説明会の開催

5月末の改正個人情報保護法全面施行及び年末のJIS改正に伴い、平成30年8月から新基準によるプライバシーマーク審査が始まる。

これに先立ち、1月8日～3月28日の日程で札幌から福岡まで全国13回の説明会を開催し、参加人数600人を超えた。特に、東京会場は毎回満席となったことから、平成30年4月に2回追加開催することとなった。

併せて、他審査機関事業者の参加を受け入れて、当協会の審査を理解していただく一助とした。

3 情報通信分野における人材の育成事業

(1) 電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の実施（他1：国家試験実施事業）

電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の指定試験機関として、次のとおり試験を実施した。

ア 電気通信主任技術者試験

回	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	29年 7月9日	4,117 (4,500)	3,357	714	全国 15 地区
第2回	30年 1月28日	4,451 (5,000)	3,560	982	全国 15 地区

(注) () 内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第1回及び第2回とも減少し、第1回は269人(対前年同期93.9%)、また、第2回は315人減少した(対前年同期93.4%)。その結果、平成29年度は前年度と比較して584人減少となった(対

前年 93.6%)。電気通信主任技術者講習制度が施行された平成 27 年度までは微増傾向であったが、平成 28 年度以降減少に転じた。

イ 工事担任者試験

回	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	29 年 5 月 28 日	16,443 (16,300)	13,538	4,486	全国 39 地区
第2回	29 年 11 月 26 日	18,915 (18,900)	15,523	5,226	全国 39 地区

(注) () 内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第 1 回及び第 2 回とも減少し、第 1 回は 1,682 人 (対前年同期 90.7%)、また、第 2 回は 1,813 人減少した (対前年同期 91.3%)。その結果、平成 29 年度は前年度と比較して 3,495 人と大幅に減少した (対前年 91.0%)。工事担任者試験の申請者数の減少は平成 22 年度以降継続しており、特に、ここ数年は前年度申請数に対して約 9% 減と減少幅が大きい状況となっている。

ウ 試験申請数減少への対応

試験申請数の減少傾向により、国家試験会計の収支が急速に悪化していることを踏まえ、費用の削減と受験者の減少に歯止めをかけるべく、次の対応を取ることとした。

(ア) 支部の廃止

東海支部を平成 29 年 8 月 31 日をもって閉鎖した。全国に 10 か所設置していた支部は、平成 22 年度以降順次閉鎖し、平成 29 年度の東海支部閉鎖をもって 9 か所閉鎖することになった。これにより、試験の執行は、東海・北陸地域以東の試験実施地を管轄する本部 (電気通信国家試験センター) と近畿地域以西を管轄する西日本支部の 2 組織により執行する体制となった。

(イ) 試験地の廃止

昭和 60 年度に電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の指定試験機関として試験を開始した当時、両試験とも試験実施地数は全国 11 か所であった。その後、受験者に対する受験機会の拡大、利便性向上のため、試験実施地数を順次増やして現在、電気通信主任技術者試験では全国 15 か所、工事担任者試験においては高校生はじめ電気通信工事等従事者への受験の利便性向上のため試験地数を 39 か所へと拡大してきた。しかし、工事担任者の受験申請者数は減少に歯止めがかからないことから、平成 30 年度には工事担任者試験の試験実施地である富山及び大分の 2 か所を廃止し、全国 37 か所にすることとした。

(ウ) 受験勸奨に係る周知広報活動の強化

企画広報委員会において、国家試験受験者増を目指した周知広報活動の検討を行い、次の事項を実施した。

- a 東海支部閉鎖に伴い、東海地域（４県）の企業訪問、学校訪問による広報活動を行う広報専門役を新たに配置し、１月から活動している。
- b 工事担任者試験の高校生受験者数を増加させるためには、自校生徒の資格取得に積極的指導を行っている教師に対する定期的な情報提供が必要であり、教員リストを整備している（平成３０年度から実施予定）。
- c 周知広報活動を担当する本部職員、支部職員及び広報専門役が毎月の訪問計画に基づいて訪問した結果を関係者間で情報共有し、今後の計画につなげている。
- d 工事担任者教育研究会、全国工業高等学校長協会、関東甲信越地区電気教育研究会等を活用して受験勸奨のための周知広報活動を一層強化している。
- e 実務経歴による科目免除制度を積極的に活用していただくため、実務経歴書に不備が多い申請者が所属する企業（ＫＤＤＩ株式会社、東日本電信電話株式会社、株式会社ジュピターテレコム）を対象にそれぞれ説明会を開催した。

(2) 情報通信エンジニア資格制度の普及促進（他４：その他事業）

ア 情報通信エンジニア資格制度の普及促進

平成１８年１月にスタートした「情報通信エンジニア資格制度」の一層の普及に努め、昨年度新規に約３００人に対して資格者証を発行するとともに、更新時期を迎えた約２，７５０人の更新研修を実施した。

(注)「情報通信エンジニア資格者制度」とは、工事担任者スキルアップガイドラインによりDD各種工事担任者が知識・技術の向上に努めていることを認証する当協会独自の制度である。

イ 「工事担任者スキルアップガイドライン委員会」の開催

日々進歩する技術革新に対応するため、工事担任者スキルアップガイドライン委員会（委員会１回及びWG４回）を開催し、工事担任者に求められる要件を見直して更新研修テキストに記載する項目を決定した。

ウ 団体表彰推薦及び１０年表彰

資格者を多数保有する８団体（企業５、学校３）に対して、１１月に優良団体として表彰した。また、１０年連続更新者に対して表彰を行うとともに、帰属団体に対し感謝状を贈り、努力をたたえた。

(3) eラーニングによる「養成課程講座」の実施（他3：人材研修事業）

工事担任者養成課程(eLPIT)は、開講以来12年目を迎え、電気通信工事会社の社員から一般学生までの幅広い層の方に利用され、総受講生は13,742人になった。

なお、収支については、学習アプリ採用によるシステム運用コスト軽減等により、7年連続黒字決算となった。

ア 工事担任者養成課程の開講実施

平成29年4月から月3回（1月は2回）、計35回の開講を実施した。

- ・工事担任者養成課程講座「eLPIT」受講状況

受講者数	資格取得者数
1,085人 (前年度 892人 21.6%増)	727人 (前年度 689人 5.5%増)

イ コンテンツの改修

学習コンテンツのうち技術科目の一部に陳腐化した学習項目があったことから新技術・新規格及び時代背景を捉えた表現に改修した。また、法規データベースを自前で作成する方式を廃止し、e-Gov（電子政府の総合窓口）を直接参照する方式に変更してコンテンツ改修に係る稼働削減と費用削減を図った。

ウ 一般教育訓練給付金制度指定講座の継続利用

厚生労働省認定の「一般教育訓練給付金制度」も8年目を迎え、多くの受講生がこの制度を活用している。平成29年度も多くの受講生がこの制度を活用していることから今後も継続利用ができるように更新していきたい。

(4) 電気通信主任技術者講習事業の実施（他4：その他事業）

平成27年度から電気通信主任技術者の講習が開始され、当協会は、唯一の登録事業者となっている。平成29年度は合計4回の「電気通信主任技術者定期講習」を東京で実施し、189人の受講に対応した。3年で一回りの講習となるため、新たなる3年の初年度となる平成30年度の講習実施に向けた講習会場の確保、講師の確保等の事前準備を行った。

ア 講習の完全実施と最新化

講習の実施に当たっては、次の事由等により本人確認、不正防止等厳格に行い、講習が中止となることのないよう努めた。また、テキスト記載事項の最新化を図り、追補版として配付した。

- ① 一般的な講習と違い講習時間が総務省告示により厳密に定められており、講習修了後は修了考査を行って可否を判定することになっている。

② 選任から1年以内に講習が修了できない場合は、受講者のみならず電気通信事業者の事業運営に支障を来すこととなる。

イ 修了考査問題の作成、運用

修了考査の試験問題は再考査分を含め6回分作成し、各回とも厳重な保管、機密保持の対応を行うとともに、難易度の差が無いよう配意し、公平さを担保した。

4 企画広報活動 (継3：広報活動事業)

(1) 機関誌の発行

機関誌「日本データ通信」を年4回の頻度で編集・発行し、協会の事業活動の報告とPRに努めた。同誌は、第215号(平成29年7月)を機に誌面構成、デザインをリニューアルし、読者に対する読みやすさの向上を追求するとともに、Pマーク審査を当協会が実施した企業やタイムスタンプを活用する企業のインタビュー記事を新たに連載企画として設けるなど、新コンテンツの追加による情報発信量の拡大を図った。また、協会ホームページと連動する機関誌のWeb版「日本データ通信」の運用を1月から開始し、紙とインターネットの2つの媒体を活用した情報発信の拡大に努めた。

(2) ホームページの更改

当協会のホームページは、外部に向けた様々な情報発信のためのツールとして活用されてきたところであるが、公開から時間を経てデザインや機能の面で時代の要請に合致しない部分があり、また各部門のページが独自に更改を重ねてきた等の理由から、全体の統一性に欠ける部分が生じたりするなどいくつかの課題を抱えていた。

そこで、平成29年度には、協会トップページ、各部門のトップページを中心にデザイン面での統一感を持たせる方向で変更を行うとともに、PCのみならずタブレットやスマートフォンの画面に合わせた表示を可能にするレスポンシブルデザインを採用し、使いやすく、見やすいホームページ提供に向けた基盤づくりを行った。

(3) 「日本データ通信協会ICTセミナー」の開催

情報通信エンジニア、当協会賛助会員、一般事業者等を対象に、情報通信分野における最新情報等をテーマにした情報提供イベント「日本データ通信協会ICTセミナー」を次のとおり開催した。

回	開催地	開催日	テ ー マ
第44回	大阪市	7月7日	・NTT西日本グループにおける取組み (NTT西日本 代表取締役副社長:黒田 吉広 氏) ・システムセキュリティの最新動向 (立命館大学 教授:上原 哲太郎 氏)

第45回	東京都	11月21日	・IoT/データ活用による価値創造の本質とモダンな開発 (一社)情報通信技術委員会事務局長:稲田 修一 氏)
第46回	東京都	3月6日	・ネットワークインフラに関する政策動向 (総務省電気通信技術システム課長:荻原 直彦 氏) ・総務省におけるデータ通信政策の動向 (総務省データ通信課長:内藤 茂雄 氏) ・サイバーセキュリティ政策の最新動向 (総務省サイバーセキュリティ課長:木村 公彦 氏)

(4) ニュースリリースの実施

情報セキュリティ本部各部門を中心とした広報活動を積極的に実施し、総務省記者クラブ、テレコム記者会、インターネット媒体等に対して、次のとおりニュースリリースを配信した。

リリース日	内 容
4月5日	電気通信個人情報保護推進センターによる「電気通信事業者の個人情報保護 全力サポート宣言！」の公開と全国11都市で改正個人情報保護法の無料説明会の開催 中規模の電気通信事業者の個人情報の適正な取扱いの支援対応の強化について
4月20日	「情報法制研究会 第5回シンポジウム」の開催について
5月10日	「第44回日本データ通信ICTセミナー」(総務省及び情報通信月間推進協議会の情報通信月間行事)の開催について
5月19日	JIPDEC・JNSA・CAC・TBFが協力し「トラストサービス研究会」の発足及び「トラストサービス推進フォーラム(仮称)」の創設へ向けた第1回研究会開催について
5月30日	「電気通信事業における個人情報保護指針」の個人情報保護委員会への提出について
6月12日	タイムスタンプに関する総務省報告書の公開について
7月7日	「電子メールのなりすまし対策」リーフレット(第3版)の公表について
7月11日	「Stop! 迷惑メールの日」創設記念式典の開催について
10月10日	「くらしフェスタ東京2017【見て、聞いて、話そう! 交流フェスタ】」への出展、啓発イベントの開催について
11月1日	「第45回日本データ通信協会ICTセミナー」の開催について 工事担任者スキルアップガイドライン2017年度版の公開について

11月8日	「情報法制研究会 第6回シンポジウム」の開催について
11月22日	第9回(平成29年度)情報通信エンジニアリング優良8団体の表彰について
1月24日	プライバシーマーク付与事業者に向けた「JADAC改正JIS対応説明会」の実施について
	「第46回日本データ通信協会ICTセミナー」の開催について
2月1日	電気通信工事施工管理技術検定の指定試験機関申請の実施について
2月21日	「サイバーセキュリティシンポジウム道後2018」における送信ドメイン認証技術DMARCに関する講演の実施について
	文京区消費生活展(くらしフェスタ2018)への出展について

5 当協会が対処すべき課題

近年、協会を取り巻く環境は変化しており、新規業務の創設、既存の業務見直し等中長期的に安定した経営を目指していく必要があるが、Pマーク審査部以外の各事業の収益力低下が著しく、各部門の収益構造の見直しが急務であった。この中で、工事担任者試験は、受験者数の減少傾向に歯止めがかからないことから、短期的には国家試験に係わる分野における本部内組織変更(部門統廃合)、支部統廃合及び事務室一部賃貸解約等を実施して収益改善を図った。さらに、試験問題作成工程の合理化に取り組む必要がある。

収益構造の見直しは、協会全体として取り組むべき喫緊の課題であることから、職員一人ひとりが問題意識を持って聖域なく議論していかなければならない。タイムビジネス・トラストサービス分野及び個人情報保護の分野において、新サービスの導入や新規会員加入促進活動をさらに加速させて進めていく必要がある。情報通信人材育成本部について、このまま縮小均衡に陥ることのないよう、事業環境の変化に対応した取組みを進めていくことにより、収益構造の見直しを本格的に推進して経営基盤の安定確保を図っていく必要があるが、事業報告の冒頭に記載したとおり建設業法上の電気通信工事施工管理に係る指定試験機関への指定はかなわなかった。長期視野で考えた場合、昭和60年のNTTの民営化、電気通信事業法の施行に伴い創設された工事担任者、電気通信主任技術者の資格試験について、在り方から見直す時期にきているとも考えられる。

こうした中で、協会として当面の対策としては、これまで培った国家試験運営に関する知見を活かし、I o T時代に向けた工事担任者資格のあり方を検討して関係団体と連携しながら総務省に働きかけ、情報通信ネットワークの将来像に関し問題提起するなど、現行の試験の枠組みを見直す端緒を探ることが必要である。